

安全運転マネジメント

友井タクシー有限公司

【輸送の安全に関する基本的な方針】

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、また、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。
2. 安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上をはかる。
3. 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表する。

【輸送の安全に関する目標】

『重大事故ゼロ、事故件数ゼロ』

また、以下の事に留意し、指標を用いて数値目標を設定する。

- A. 目標年次を設定するとともに数字の設定等具体的目標とし、外部の者も容易に確認しやすく、事後的に検証できるものとする。
- B. 運転者等現場の声を汲み上げる等、現場を踏まえた改善効果の高いものとする。
- C. 社員がイメージし易く、輸送の安全性の向上に対する意識の向上に資するものとする。

自動車事故報告規制第2条に規定する事故件数

- ◆平成29年度目標……0件
- ◆平成28年度統計……0件

輸送の安全に関する投資

- ◆タクシー全車にデジタルタコグラフ導入済みです。
- ◆タクシー・バス全車にドライブレコーダー導入済みです。

輸送の安全に関する重点施策

- ◆点呼を厳正に行います。
- ◆重点項目を決めて、始業点呼・終業点呼時にアルコールチェックを行い、乗務員との対面点呼を行います。
- ◆春・夏の全国交通安全運動、年末年始輸送安全総点検期間前の事前講習に安全運転の再確認を徹底します。

輸送の安全に関する教育及び研修の計画

- ◆事故防止研修、及び講習を定期的に行う。
- ◆新人社員研修
- ◆運行管理者、補助者、整備管理者研修
- ◆ヒヤリハット発表会、事故事例研究
- ◆エコ運転講習